

令和 7 年 8 月 1 1 日

0 時 2 0 分 時 点

熊本河川国道事務所

道第 1 報	国道 5 7 号 きくようまち つ く れ 菊陽町津久礼地区の通行止めについて 【規制開始】
--------	--

国道 5 7 号 きくようまち つ く れ 菊陽町津久礼地区において、道路に冠水が確認されたため、令和 7 年 8 月 1 1 日 0 時 2 0 分から、次の区間において全面通行止めを実施しています。

迂回路については、別紙を参考としてください。

規制解除の見込みなど、今後の道路情報にご注意ください。

また、道路のご利用にあたっては、最新の気象状況や交通状況を確認して
いただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

通行止め区間（別紙のとおり）

【国道 5 7 号】 きくようまち つ く れ こうさてん ふ きん 菊陽町津久礼交差点付近（延長 4 5 0 m）

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 熊本災害対策支部

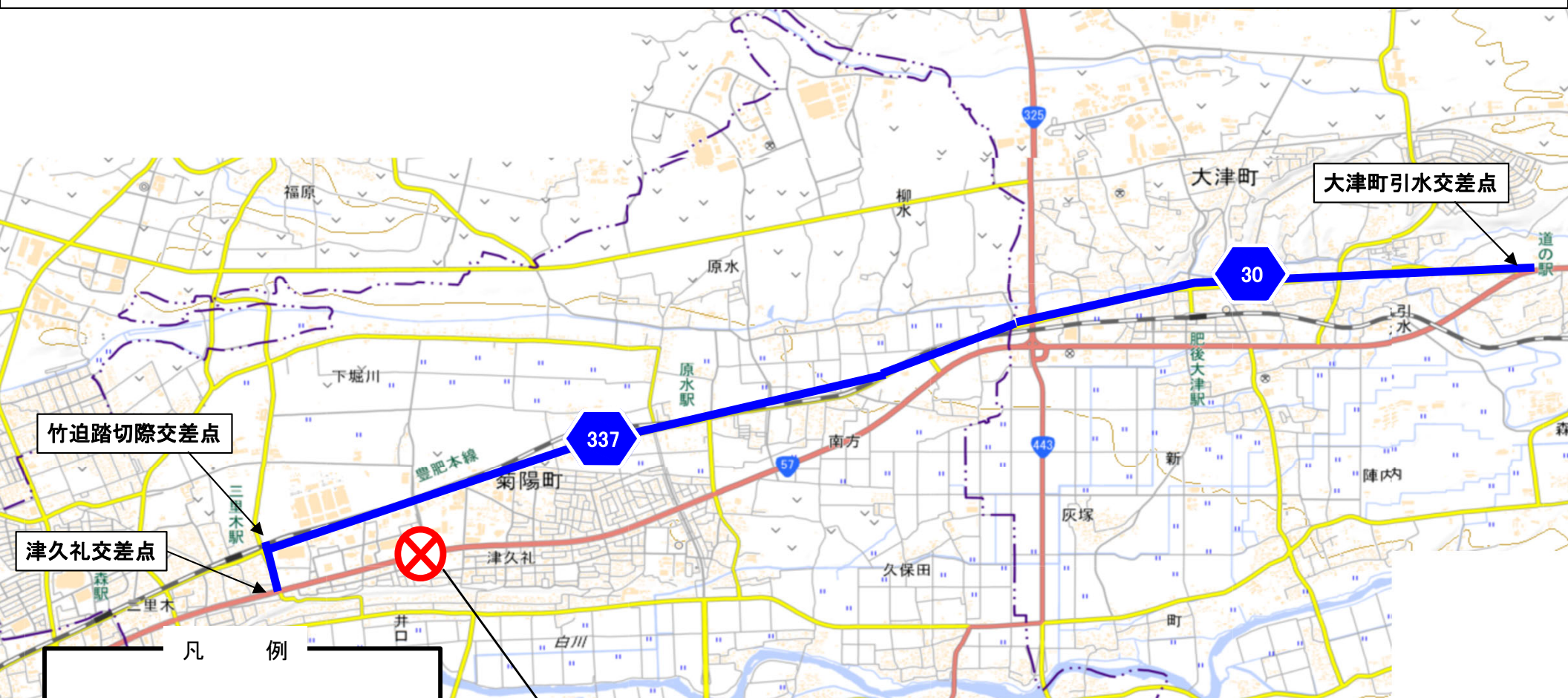


技 術 副 所 長 てらおか 寺岡 たけひこ 岳彦

道路管理第一課長 はたなか 畠中 たかひろ 貴浩

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原 1 丁目 12 番 1 号 電話：096-382-1111（代表）

国道57号の通行状況 (8 月 11 日 0 : 20 時点)



菊陽町津久礼交差点付近【冠水全面通行止め】
国道57号

【通行止めに関する問い合わせ先】

◆国土交通省熊本河川国道事務所 道路管理第一課
(096)382-1111